株主各位

京都市伏見区竹田向代町21番地株 式 会 社 白 鳩代表取締役社長 池 上 勝

# 第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年11月26日(木曜日)午後6時30分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- **1**. **日 時** 平成27年11月27日(金曜日)午前10時
- 2. 場 所 京都市下京区中堂寺栗田町93 京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1
- (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項 報告事項 第43期(平成26年9月1日から平成27年8月31日まで)事業報告及び計算書類報告 の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役6名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

また、代理人により議決権を行使される場合、議決権を有する他の株主1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(http://www.shirohato.co.jp/)に掲載させていただきます。

当社はフラットでオープンな職場環境としておりますので、株主総会当日の当社役職員及び係員の服装につきましては、カジュアルな服装でご対応させていただきますので、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。 株主の皆様におかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

### (添付書類)

# 事 業 報 告

(平成26年9月1日から) 平成27年8月31日まで)

### 1. 会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境が改善傾向にあり、個人消費も底堅く推移するなど、景気は緩やかな回復基調となりましたが、アジア諸国をはじめとする海外景気の減速が懸念される等、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社におきましては、事業が単一セグメントのシンプルなビジネスモデルであるため、顧客満足度の向上を追求することが最も重要な営業施策であると考え、引き続き、品揃えの拡充や商品の早期発送等に注力してまいりました。

具体的には、ハイブランドメーカーの品揃えの拡充や、オリジナル商品及びメーカーとのコラボレーションによるOEM商品の販売強化を図るとともに、配送センターの稼働日数を拡大することで、少しでも早くお客様に商品をお届けすることに努めてまいりました。加えて、360度ビュー撮影した商品画像をより多く掲載することによるわかりやすい商品情報の提供や、「ゆうパケット」を新たな配送方法として採用するなど、多様化するニーズへの対応を行ってまいりました。また、海外事業におきましては、シンガポールでのQoo10サイトへの出店や、当事業年度に予定しておりました中国現地法人設立を現段階では見送り、Tmal1国際に経営資源を集中させることにより越境Eコマースの充実を図り、中国を中心とする東アジアをターゲットとしたマーケットへ積極的に展開してまいりました。

一方で、急激な気候変化による季節商品のサイト掲載遅延や新規顧客獲得に向けた広告戦略の 試策の遅延、在庫の適正化不足などの管理面の不備に対する手当を行いました。

以上の結果、当事業年度の売上高は4,193,762千円(前期比16.6%増)、営業利益は160,011千円(前期比0.4%増)、経常利益は155,568千円(前期比25.0%増)、当期純利益は98,858千円(前期比33.0%増)となりました。

# 売上高の概況

期別	第4 平成26 <sup>5</sup>	2期 F8月期	第43期 平成27年8月期			
771 /71 	金額(千円)	構成比(%)	金額 (千円)	構成比(%)		
売上高	3, 596, 473	100.0	4, 193, 762	100.0		

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中に実施しました設備投資額は20,163千円であり、主なものは、検品ライン増設に伴う機械及び装置の取得によるものであります。

#### (3) 資金調達の状況

当事業年度における所要資金は、自己資金及び借入金でまかないました。

#### (4) 会社が対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな景気回復が続くことが期待されるものの、海外景気の下振れリスクや金融資本市場の変動等の影響により、依然として先行き不透明な状況が続くものと予測されます。

一方で、当社を取り巻く環境は、競合他社との価格競争が激化しており、価格面のみならず、 商品価値・顧客サービスにおいて差別化を図ることにより、顧客から選ばれる企業となるととも に、管理面においてさらに充実を図ることが課題であると認識しております。

こうした課題に対応するため、顧客目線に立った品揃えの強化・拡充を図る一方、利益率の高いOEM(コラボレーション)商品の拡販を目指すとともに、配送センターの更なる稼働日数の増加を行う等、顧客満足度の向上を図ることでシェアの拡大を目指してまいります。併せて、販売計画の随時見直し、効率的な在庫管理を行うなど、管理体制の強化を図ってまいります。

また、組織戦略においては、変化しつづけるビジネス環境に対応するため、引き続き従業員教育に注力し、経営体制を人的側面から強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスを重視した、より働きやすい就業・職場環境を整備することにも努めてまいります。

### (5) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

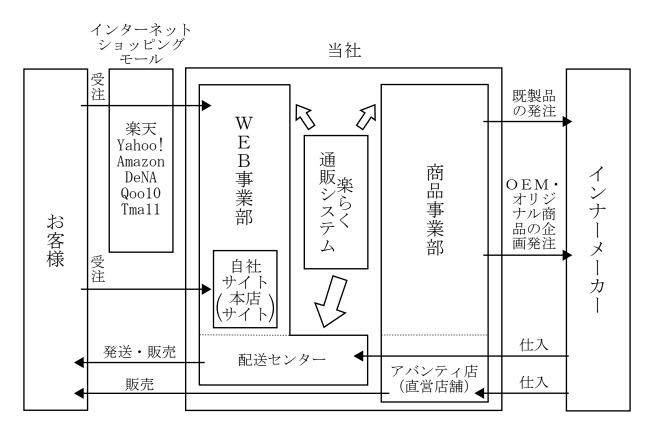
	区	分	第40期 平成23年9月1日から 平成24年8月31日まで	第41期 平成24年9月1日から 平成25年8月31日まで	第42期 平成25年9月1日から 平成26年8月31日まで	第43期 (当事業年度) 平成26年9月1日から 平成27年8月31日まで
売	上	高 (千円)	2, 427, 777	2, 953, 606	3, 596, 473	4, 193, 762
経	常和	到 益 (千円)	48, 910	118, 144	124, 501	155, 568
当其当其	期 純 利 益期 純損失	益又は (△) (千円)	△77, 066	68, 258	74, 353	98, 858
		)当期純利益 吨損失(△)	△2,408円33銭	2,133円07銭	21円79銭	25円82銭
総	資	産 (千円)	1, 933, 321	2, 005, 020	1, 991, 498	2, 121, 053
純	資	産 (千円)	190, 729	258, 988	611, 508	698, 959
1	株当た	り純資産額	5,960円30銭	8,093円37銭	161円14銭	182円09銭

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数に基づいて算出しております。
  - 2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数より算出しております。
  - 3. 当社は平成25年11月29日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行っておりますが、第42期の期首に株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。
  - 4. 第40期の業績につきましては、新たに役員退職慰労金に関する規程を制定したことに伴い、役員退職 慰労引当金繰入額101,239千円を特別損失に計上したことにより、当期純損失となっております。

#### (6) **主要な事業内容**(平成27年8月31日現在)

当社は、主に個人顧客に対し、インターネット上のさまざまなチャネルを通じてインナーウェアを提供しております。主なチャネルとして、自社サイト、楽天市場、アマゾン及びヤフーショッピング等のショッピングモールサイト並びにスマートフォンサイトがあります。

また、仕入商品選定のためのアンテナ店舗として、さらに実店舗を設けることにより、WEB事業の顧客に安心感を与えることを目的に、京都市内に直営店舗を有し、インナーウェアの販売を行っております。



# (7) **主要な事業所**(平成27年8月31日現在)

本	社	京都府京都市伏見区
店舗	アバンティ店	京都府京都市南区

# (8) **従業員の状況**(平成27年8月31日現在)

従	業	員	数	前	期	末	比	増	減	平	均	年	齢	平	均	勤	続	年	数
		68	3名		7名増					32. 2	歳					3. 9 <sup>左</sup>	F		

(注)上記従業員の他、臨時雇用者52名が在職しております。

# (9) 主要な借入先及び借入額 (平成27年8月31日現在)

	借			入		5	ŧ	借	入	額
株:	式 会	社 三	. 菱	東京	U F	J	銀行		199,	999千円
京	都	3	信	用		金	庫		168,	000千円
株	式	会	社	京	都	銀	: 行		160,	000千円
株	式	会	社	滋	賀	銀	: 行		112,	000千円

# 2. 会社の株式に関する事項(平成27年8月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

12,800,000株

(2) 発行済株式の総数

3,838,600株

(3) 株主数

1,807名

(4) 大株主 (上位10名)

株	主	名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 ( % )
池	上	勝	545	14. 21
池	上	正	465	12. 11
株式	会社アイティ	フォー	450	11.72
日本マス	タートラスト信託銀行株式会	社 (信託口)	260	6. 77
BNYM SA/	NV FOR BNYM CLIENT ACCOUNT	T MPCS JAPAN	178	4. 63
GOLD	MAN, SACHS &	CO. REG	149	3. 90
弘	田敬	子	132	3. 45
弘	田	了	132	3. 45
NORTHERN	N TRUST CO. (AVFC) SUB A/C	NON TREATY	110	2.86
日本トラス	スティ・サービス信託銀行株式会	会社 (信託口)	68	1.77

<sup>(</sup>注) 自己株式は所有しておりません。

# 3. 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権等の状況(平成27年8月31日現在)

名											称	第2回新	株予約権	
発		行		決		議		(	カ		日	平成25年	8月13日	
保取	有着締	者 数 (	及社	び 外	新取	株締	予役	約を	権除	の く	数 )	2名 259個		
目	的	٤	な	る	, ;	株	式	T,	)	種	類	普通	株式	
目	的	と	7	Ì	る	柞	朱	式	C	カ	数	25, 9	00株	
新	株	株予約権の払込金額				金	額	払込を要しない						
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額									財産	の作	五額	1 株につ	>き260円	
行	使期					間	平成26年4月23日から	平成31年4月22日まで						
譲	渡	15	_	関		す	,	5	事	Ē	項	新株予約権の譲渡についてる。	ては取締役会の承認を要す	
行		使条件					件	子会社の取締役または従 していること、あるいは ている場合に限る。ただ 会が正当な理由があると はない。	時において当社または当社業員いずれかの地位を保有、当社と顧問契約を締結しし、定年退職その他取締役認めた場合は、この限りで場合、その者の相続人は新					

# 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の状況

氏			名	地位及び担当 重要な兼職の状況
池	上		勝	代表取締役社長
池	上		正	取締役副社長 WEB事業部長兼海外事業部長
弘	田		了	専務取締役   ブルーミングスタイル事業部   ・商品事業部担当
服	部	理	基	取締役 管理部長
ЛП	島	良	雄	取締役 経営企画室長
清	水	恒	夫	取締役
柴	田	雄	=	監査役 (常勤)
橋	本	宗	昭	監査役
岩	永	憲	秀	岩永公認会計士事務所 代表 監査役 ひかり監査法人 代表社員 京都機械工具株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役清水恒夫氏は社外取締役であります。
  - 2. 監査役橋本宗昭氏及び監査役岩永憲秀氏は社外監査役であります。
  - 3. 監査役岩永憲秀氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
  - 4. 当事業年度の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
    - (1) 当事業年度中の取締役の地位及び担当の変更

氏		名	新地位及び担当	旧地位及び担当	異動年月日
池	上	正	取締役副社長 WEB事業部長兼海外事業部長	取締役副社長 WEB事業部長	平成26年11月17日
弘	ш	7	専務取締役   ブルーミングスタイル事業部担当   兼商品事業部長	専務取締役 商品事業部長	平成27年2月16日
54	田	1	専務取締役 ブルーミングスタイル事業部 ・商品事業部担当	専務取締役 ブルーミングスタイル事業部担当 兼商品事業部長	平成27年3月16日

(2) 監査役岩永憲秀氏は平成27年6月24日付で京都機械工具株式会社の社外監査役に就任しております。

(3) 当事業年度中に退任した取締役

退任	時の	地位	氏	名	退	任	日	退任時の重要な兼職の状況
取	締	役	秦	勝浩	平成27年	8月31日	(辞任)	秦事務所 代表 株式会社DELTA Venture Partners 代表取締役

5. 当社は、監査役橋本宗昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外役員との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の 損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### (3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区					分	支給人員	(名)	報酬等の総額 (千円)
取 (う	ち 社	締外	取	締	役 役)		7 (2)	63, 651 (2, 600)
監(う	ち 社	查 外	監	査	役 役)		3 (2)	6, 956 (2, 600)
合 (う	ち ネ	土 彡	<b>外</b>	役	計 員)		10 (4)	70, 607 (5, 200)

- (注) 1. 上記には、平成27年8月31日付で退任した取締役1名(うち社外取締役1名)を含んでおります。
  - 2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
  - 3. 取締役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額80百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。) と決議いただいております。
  - 4. 監査役の報酬限度額は、平成23年11月25日開催の第39回定時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。
  - 5. 上記には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額3,787千円(取締役3,721千円、監査役66千円) を含んでおります。

# (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役秦 勝浩氏は、秦事務所の代表及び株式会社DELTA Venture Partnersの代表取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありま せん。
  - ・監査役岩永憲秀氏は、岩永公認会計士事務所の代表、ひかり監査法人の代表社員及び京都機械工具株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

# ② 当事業年度における主な活動状況

区	分	及	び	氏	名	出席 状況 及び発言 状況
取締役	Š	秦		勝	浩	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会において、経営者、公認会計士・税理士としての豊富な経験と深い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
取締役	Ľ	清	水	恒	夫	当事業年度に開催された取締役会14回全てに出席いたしました。出席した取締役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	Ę	橋	本	宗	昭	当事業年度に開催された取締役会14回全て、及び監査役会15回のうち14回に出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役	Š	岩	永	憲	秀	当事業年度に開催された取締役会14回及び監査役会15回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士・税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

### 5. 会計監査人の状況

(1) 名称

京都監査法人

### (2) 報酬等の額

	報	酬	等	の	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			-	14, 900千	-円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額			-	14, 900千	-円

- (注) 1. 当社監査役会は、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。
  - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

#### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に 会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### 6. 会社の体制及び方針に関する事項

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- (1) 役職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ① 役職員の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するため、「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を制定し、役職員はこれを遵守する。
  - ② 「取締役会規程」、「就業規則」をはじめとする社内規程を制定し、役職員はこれを遵守し健全な企業経営を目指し、経営理念の実現に向け活動する。
  - ③ 経営企画室をコンプライアンスの統括部署として、役職員に対する適切な教育研修体制を構築し、道徳を背景とした企業経営を目指す。
  - ④ 役職員の職務執行の適正性を確保するため、社長直轄の内部監査担当を選任し、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施する。また、内部監査は必要に応じて会計監査人と情報 交換し、効率的な内部監査を実施する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ① 取締役会議事録、その他重要な書類等の取締役の職務執行に係る情報の取り扱いは「文書管理 規程」等の社内規程に基づき、文書又は磁気的媒体に記録し、適切に保存及び管理する。
  - ② 文書管理部署である管理部は、取締役及び監査役の閲覧請求に対して、何時でもこれら文書を閲覧に供する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、これに従い「リスク管理規程」を制定し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ① 定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
  - ② 日常の職務において、取締役会の決定に基づく職務の執行を効率的に行うため、「業務分 掌規程」、「職務権限規程」等の社内規程に基づき、権限の委譲を行い、各レベルの責任 者が意思決定ルールに則り業務を分担する。
- (5) 当社における業務の適正を確保するための体制
  - ① 「企業理念」、「経営理念」、「基本方針」、「経営目標」を社内で共有し、企業価値の向上と業務の適正を確保する。
  - ② 内部監査による業務監査により、会社の業務全般にわたる法令遵守と適正かつ正確化を確保する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する 事項、その使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性 の確保に関する事項
  - ① 監査役の職務を補助すべき使用人は、必要に応じてその人員を確保する。
  - ② 当該使用人が監査役の職務を補助すべき期間中の指揮権は、監査役に委嘱されたものとし、 取締役の指揮命令は受けないものとし、その期間中の当該使用人の人事評価については監 査役が行うこととする。
  - ③ 当該使用人の人事異動については、事前に監査役の同意を得ることとする。
  - ④ 当該使用人の懲戒処分を行う際は、事前に監査役会に報告し、あらかじめ監査役会の承諾を得ることとする。
- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - ① 取締役及び使用人は、監査役会の定めに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。
  - ② 監査役への報告・情報提供は速やかに文書をもって行う。
  - ③ 取締役及び使用人は、法令違反行為等又は、違反に該当する恐れがあるものについて、通常の職制ラインを通じて通報が出来ない場合は、内部通報制度の窓口である監査役会に対して相談又は通報を行うものとする。
  - ④ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者に対して解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととする旨を社内規程に規定する。
  - ⑤ 通報者が通報又は相談を行ったことを理由として、通報者の職場環境が悪化することのないよう適切な処置を講じる旨を社内規程に規定する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ① 監査役又は監査役会が、監査の実施のために必要な費用を請求するときは、監査役又は監査役会の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、これに応じることとする。
  - ② 代表取締役及び内部監査担当は、監査役と定期的に意見交換を行う。
  - ③ 監査役は、取締役会をはじめ、経営会議等重要な会議に出席することにより、重要な報告を受ける体制とする。
  - ④ 監査役会は定期的に会計監査人から監査の状況報告を受けることにより、監査環境を整備し監査の有効性、効率性を高める。
- (9) 財務報告の信頼性を確保するための体制
  - ① 当社は、金融商品取引法その他適用のある国内外の法令に基づき、評価、維持、改善等を行う。
  - ② 当社は、自らの業務の遂行にあたり、職務分離による牽制、日常的モニタリング等を実施し、財務報告の適正性の確保に努める。

### (10) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ① 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的な考え方
  - ・当社の行動規範、社内規程等に明文の根拠を設け、代表取締役社長以下組織全員が一丸と なって反社会的勢力の排除に取り組む。
  - ・反社会的勢力とは取引関係を含めて一切関係を持たない。また、反社会的勢力による不当 要求は一切拒絶する。
- ② 反社会的勢力との取引排除に向けた整備状況
  - ・「反社会的勢力との関係遮断」の基本方針において「反社会的勢力に対する姿勢」について明文化し、全役職員の行動指針とする。
  - ・反社会的勢力の排除を推進するために管理部を統括部署とする。
  - ・取引先等について、反社会的勢力との関係に関して確認を行う。
  - ・反社会的勢力の該当有無の確認のため、外部関係機関等から反社会的勢力排除のための情報の収集を行う。
  - ・反社会的勢力からの不当要求に備え、平時から警察、全国暴力追放運動推進センター、弁 護士等の外部専門機関と密接な連携関係を構築する。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、次のとおりです。

当社の取締役会は、取締役7名(内、社外取締役2名)で構成されており、毎月1回、取締役及び監査役が出席する定例取締役会を開催しており、各業務執行取締役から業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。

議場において社外取締役は、独立した立場から決議に加わるとともに、経営の監視・監督を 行っており、各監査役についても同様に経営の監視を行っております。

また、常勤監査役は取締役会のほか、経営会議等の社内重要会議に出席するとともに、取締役から直接業務執行の状況について聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

なお、当社は、内部監査部門による内部統制の運用状況のモニタリングにおいて大幅な改善を必要とする不備は指摘されておらず、監査役会においても当該運用の状況について特段の指摘を行う事象がないことを確認しております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位:千円)

科目	金額	科 目	金 額
(資産の部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1, 224, 828	流 動 負 債	698, 458
現金及び預金	139, 080	支 払 手 形	137, 506
売 掛 金	345, 238	買掛金	239, 976
商品品	645, 543	1年内返済予定の長期借入金	53, 333
貯 蔵 品	15, 740	リース債務	4, 159
前 渡 金	2, 879	未払金	139, 153
前 払 費 用	8, 957	未 払 費 用	26, 134
繰 延 税 金 資 産	34, 187	未 払 法 人 税 等	46, 100
未 収 入 金	33, 969	未払消費税等	12, 555
そ の 他	1,848	預 り 金	3, 904
貸 倒 引 当 金	$\triangle 2,617$	賞 与 引 当 金	26, 958
国 定 資 産	896, 225	返品調整引当金	670
	804, 926	ポイント引当金	4, 576
建物	369, 056	そ の 他	3, 429
構築物	8, 189	固 定 負 債	723, 635
機械及び装置	5, 902	長期借入金	586, 666
工具、器具及び備品	9, 491	リース債務	8, 999
土 地	394, 082	長期 未払金	14, 323
リース資産	18, 205	役員退職慰労引当金	112, 708
無形固定資産	34, 999	資産除去債務	790
	24, 231	操延税金負債	146
ソフトウエア仮勘定	10, 767	負 債 合 計	1, 422, 094
投資その他の資産	56, 299	(純資産の部)	000 050
保険積立金	40, 670	株 主 資 本	698, 959
従業員に対する長期貸付金	2, 521	資 本 金	274, 764
出資金	813	資本   剰余金     資本   準備金	264, 764
差入保証金	6, 314		264, 764
敷 金	5, 830	l l	159, 431
破 産 更 生 債 権 等	5, 830	!	1,500
長期前払費用	23	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	157, 931
日 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	23 △455		157, 931 <b>698</b> , <b>959</b>
	2, 121, 053		2, 121, 053
資 産 合 計	۷, ۱۷۱, ۵۵	負 債 純 資 産 合 計	۷, ۱۷۱, ۵۵۵

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成26年9月1日から) 平成27年8月31日まで)

(単位:千円)

	科					目		金	額
売			上			高			4, 193, 762
売		上		原		価			2, 467, 594
売		上	総	利		益			1, 726, 167
	返	品 誹	整	引 当	金	繰	入 額		313
差	引	売	上	総	利	益			1, 725, 854
販	売	費及	Ω —	般管	理	費			1, 565, 842
営		業		利		益			160, 011
営		業	外	収		益			
	受		取		利		息	54	
	受	]	取	配		当	金	33	
	債	務	勘	定	整	理	益	282	
	協		賛	金		収	入	3, 434	
	為		替		差		益	385	
	助	J	成	金		収	入	125	
	償	却	債	権	取	立	益	636	
	雑			収			入	1, 211	6, 162
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	8, 992	
	コ	ミッ	, F	メン	1	フ	ィー	694	
	雑			損			失	919	10, 606
経		常		利		益			155, 568
税	引	前	当 期	純	利	益			155, 568
		人税	、住	民 税	及 7	び事	業税	63, 874	
	法	人	税	等	調	整	額	△7, 164	56, 709
当		期	純	利		益			98, 858

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から) 平成27年8月31日まで)

(単位:千円)

			株	主 資	本			
		資本剰	11余金	利	益 剰 余	金		Λ <del></del>
	資 本 金	資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	株主資本合計	純資産合計
当 期 首 残 高	269, 083	259, 083	259, 083	1,500	81, 842	83, 342	611, 508	611, 508
当 期 変 動 額								
新株の発行	5, 681	5, 681	5, 681				11, 362	11, 362
剰余金の配当					△22, 769	△22, 769	△22, 769	△22, 769
当 期 純 利 益					98, 858	98, 858	98, 858	98, 858
当期変動額合計	5, 681	5, 681	5, 681	_	76, 089	76, 089	87, 451	87, 451
当 期 末 残 高	274, 764	264, 764	264, 764	1,500	157, 931	159, 431	698, 959	698, 959

<sup>(</sup>注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

#### 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- (1) たな卸資産の評価基準及び評価方法
  - ① 商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により 算定しております)

② 貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により 算定しております)

- (2) 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物

31年

建物以外

3~20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法 と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

- (3) 引当金の計上基準
  - ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 返品調整引当金 返品による損失に備えるため、返品実績を基に算出した損失見込額を計上しております。
- ④ ポイント引当金 将来のポイントの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- ⑤ 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

#### (貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

172,131千円

### 2. 財務制限条項

借入金のうち、シンジケートローン契約(当事業年度末の残高合計640,000千円)には、財務制限条項が付されており、下記のいずれかの条項に抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの借入人に対する通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、借入金元本及び利息を支払うことになっております。

#### (条項)

- (1) 借入人は、借入人の各年度の決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または2011年8月に終了する決算期の末日における借入人の単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方70%の金額以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 借入人は、借入人の各年度の決算期に係る借入人の単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。

### (損益計算書に関する注記)

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額 (△は戻入額) 売上原価 14,139千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び数 普通株式

3,838,600株

### 2. 剰余金の配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成26年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	22,769千円	6円	平成26年8月31日	平成26年11月28日

### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配 当 額	基準日	効力発生日
平成27年11月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,789千円	7. 5円	平成27年8月31日	平成27年11月30日

3. 当事業年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

第2回新株予約権

普通株式

25,900株

第3回新株予約権 普通株式

41,700株

### (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 繰延税金資産

たな卸資産評価損	16,917千円
賞与引当金	8,888千円
貸倒引当金超過額	714千円
役員退職慰労引当金	36,344千円
減価償却超過額	13千円
その他	7,921千円
小計	70,801千円
評価性引当額	△36,599千円
繰延税金資産合計	34,201千円
操延税金負債	
建物(資産除去債務)	△160千円
合計	△160千円
繰延税金負債合計	△160千円
燥延税金資産の純額	34,040千円

#### (追加情報)

#### (法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.9%から平成27年9月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

なお、この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,979千円減少し、法人税等調整額が2,979千円増加しております。

### (リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産の他、事務機器及び車両の一部をリース契約により使用しております。

#### (金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
  - (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余剰資金は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的、長期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金並びに未払法人税等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

リース取引に係るリース債務及び割賦取引に係る未払金、長期未払金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後4年であります。

借入金は、主に運転資金、設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後12年であります。借入金については、金利の変動リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
  - ① 信用リスク(顧客の契約不履行等に係るリスク)の管理 営業債権については、販売管理規程に従い外部の与信管理システムで与信照会をし、適切に不良債権の 発生軽減に努めております。
  - ② 市場リスク(金利等の変動リスク)の管理 借入金については、定期的に残高と金利の動向を把握し、管理しております。
  - ③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理 各部署からの報告に基づき、経理課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持 などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

							貸借対照表計上額	時 価	差額
1	現	金	及	び	預	金	139, 080	139, 080	_
2	売		持	掛		金	345, 238	345, 238	_
資	産計					計	484, 318	484, 318	_
1	支		払	手		形	137, 506	137, 506	_
2	買		持	掛		金	239, 976	239, 976	_
3	未		扌	4		金	132, 424	132, 424	_
4	未	払	法	人	税	等	46, 100	46, 100	_
(5)	IJ —	ス債務	(1年以	内返済	予定を含	む)	13, 158	12, 953	△205
6	長期	未払金	(1年以	内支払う	予定を含	む)	21, 052	21, 191	138
7	長期	借入金	(1年以	内返済	予定を含	む)	640, 000	640, 000	_
負			債			計	1, 230, 218	1, 230, 151	△66

#### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法

#### 資産

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

#### 負債

- ①支払手形、②買掛金、③未払金、④未払法人税等 これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によってお ります。
- ⑤リース債務(1年以内返済予定を含む)、⑥長期未払金(1年以内支払予定を含む) これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規リース契約又は割賦契約を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### ⑦長期借入金(1年以内返済予定を含む)

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

### 2. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:千円)

						1	年	以	内	1 5	年	F 以	超内	5 10	年	ド以	超内	10	年	超
現	金	及	Ü	預	金			139,	, 080				_				_			_
売		ŧ	掛		金			345,	238				_				_			_

### 3. 長期借入金、長期未払金及びリース債務の決算日後の返済予定額総額

(単位:千円)

	1年以内	1 年 超 2 年 以 内	2 年 超 3 年 以 内	3 年 超 4 年 以 内	4 年 超 5 年 以 内	5 年 超
長期借入金	53, 333	53, 333	53, 333	53, 333	53, 333	373, 333
長期未払金	6, 728	6, 823	6, 919	580	_	-
リース債務	4, 159	4, 262	4, 368	368	-	-

### (賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

# (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

### (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 182円09銭

2. 1株当たり当期純利益 25円82銭

(注) 算定上の基礎は次のとおりであります。

当期純利益 98,858千円

普通株主に帰属しない金額 -千円

普通株式に係る当期純利益 98,858千円

普通株式の期中平均株式数 3,828,313株

### (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

# 独立監査人の監査報告書

平成27年10月20日

株式会社白鳩

取締役会 御中

# 京都監査法人

 指 定 社 員
 公認会計士
 山
 本
 眞
 吾
 印

 指 定 社 員
 公認会計士
 鍵
 圭一郎
 印

 業務執行社員
 公認会計士
 鍵
 圭一郎
 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社白鳩の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告書 謄本

# 監査報告書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づためれている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに 関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人京都監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年10月23日

株式会社白鳩 監査役会 柴 雄 常勤監査役 (EII)  $\blacksquare$ 宗 昭 (EII) 社外監査役 橋 本 憲 秀 (EII) 社外監査役 永

以上

# 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様に対する利益還元は重要課題のひとつとして位置づけており、必要な内部留保を確保しつつ、業績及び財政状態等を総合的に勘案しながら、継続的かつ安定的な配当実施を目指すことを基本方針としております。

当事業年度の期末配当につきましては、当事業年度の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 配当財産の種類 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金7円50銭 総額 28,789,500円
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 平成27年11月30日

# 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏	名	生年月日	略 歴 、 地 位 、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有株式数
1	池上	勝	昭和15年9月18日	昭和36年10月 日本金銭登録機販売㈱入社 昭和37年11月 ㈱日動製作所入社 昭和40年10月 ストッキングの職域販売業として 創業 昭和49年8月 当社設立 代表取締役社長(現任)	545,600株
2	池上	Œ	昭和43年10月2日	平成4年4月 グンゼ㈱入社 平成12年5月 当社入社 平成14年6月 当社取締役 平成19年3月 当社常務取締役経営企画室長 平成23年11月 当社取締役副社長経営企画室長 平成24年6月 当社取締役副社長WEB事業部長 平成26年11月 当社取締役副社長WEB事業部長 兼海外事業部長(現任)	465, 000株
3	弘 田	了	昭和37年1月22日	昭和63年12月 当社入社 平成14年5月 当社取締役 平成16年9月 当社取締役商品事業部長 平成23年11月 当社専務取締役商品事業部長 平成27年2月 当社専務取締役ブルーミングスタイル事業部担当兼商品事業部長 平成27年3月 当社専務取締役ブルーミングスタイル事業部・商品事業部担当(現任)	132, 500株
4	服部	理基	昭和36年3月21日	平成16年7月 (㈱アルメックス (現トーヨー技研 (㈱) 取締役管理部長 平成21年4月 (㈱協美取締役 (非常勤) 平成23年8月 当社入社管理部長 平成23年11月 当社取締役管理部長 (現任)	一株

候補者番 号	氏	ì	名	生年月日	略 歴 、 地 位 、 担 当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有株式数
5	清	水 忄	垣 夫	昭和23年10月30日	平成14年6月 ㈱ワコール (現㈱ワコールホールデングス) 執行役員ワコールブラン業本部大阪店 (専門店担当) 店長平成17年6月 同社常務執行役員ワコールブラド事業本部長平成18年4月 ㈱ワコール専務執行役員平成18年6月 同社取締役・専務執行役員平成20年4月 同社取締役・専務執行役員営業括担当補佐平成20年6月 ㈱ワコールホールディングス取終平成25年7月 当社顧問平成25年11月 当社取締役 (現任)	ド事 ン 一株 統
6	※ 岩	男 ヨ	玲 子	昭和46年6月1日	平成6年4月 大東証券㈱(現みずほ証券㈱)入 平成13年10月 東洋証券㈱入社 平成16年2月 コスモ証券㈱(現岩井コスモ証券 入社 平成21年10月 丸三証券㈱入社 平成23年11月 ㈱アイセイ薬局入社 平成26年4月 当社入社 平成27年3月 当社社長室長(現任)	

- (注) 1 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
  - 2 ※印は新任取締役候補者であります。
  - 3 清水恒夫氏は、社外取締役候補者であります。
  - 4 清水恒夫氏を社外取締役候補者とした理由は、経営者として豊富な経験と幅広い見識を有していることから、当社の事業運営への適切な監督・助言を頂けるものと判断したためであります。
  - 5 清水恒夫氏は、現在当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  - 6 当社は、清水恒夫氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合、同氏との 間の当該契約を継続する予定であります。
    - なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### 第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます川島良雄氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。 退任取締役の略歴は次のとおりであります。

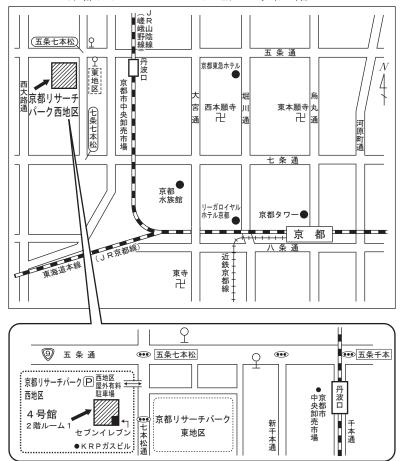
氏	名	略		歴
川島	良 雄	平成24年8月 平成24年11月	当社入社 当社取締役(現任)	

以上

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場:京都市下京区中堂寺粟田町93

京都リサーチパーク 西地区4号館2階 ルーム1



- JR京都駅より
- (1) JR山陰線(嵯峨野線)丹波口駅下車 西へ徒歩5分
- (2) タクシーで約10分
- (3) 市バス乗り場C5 73系統(洛西バスターミナル行)、75系統(映画村、山越行) 約15分、京都リサーチパーク前下車、西へ徒歩5分
- ●JR丹波口駅より 西へ徒歩5分